

令和7年度

「長野県医学生修学資金」の事前募集について

大学入学前に長野県医学生修学資金の貸与内定を受けられる事前募集を今年度から新たに実施します。希望する方は、下記内容を必ずご確認ください、申請をお願いします。

対象となる方	下記いずれも満たす者 ・令和7年度に大学医学部医学科へ進学を希望する者 ・将来、医師として長野県内の公立・公的病院等で従事し、地域医療に貢献する意思のある者 ・長野県医学生修学資金キャリア形成卒前支援プラン及びキャリア形成プログラムに同意する者 ※大学(学校教育法に規定する大学に限る)、出身地は問いません。 ※信州大学の医学部医学科学校推薦型選抜Ⅱ、東京科学大学医学部医学科(統合前:東京医科歯科大学)の長野県地域特別枠への出願予定者は申請できません。 また、自治医科大学出願予定者も申請できません。
貸与内定数	5名以内(応募者の状況によっては補欠内定を行う場合があります。) ただし、令和7年度予算成立を前提としている旨ご了承ください。 枠に余剰が出た場合は4月の募集も実施する可能性があります。
貸与金額	月額20万円(6年間貸与した場合は、総額1,440万円)※金額は変更となる場合があります
貸与期間	貸与決定年度の4月から、大学卒業年度の3月まで。 (休学・停学・留年期間中は貸与されません。)
申込受付期間	令和6年10月1日(火)から10月31日(木)まで(必着)
申込方法 (様式は県ホームページに掲載します。)	次の書類を、下記申込先まで郵送又は持参して下さい。 (1) 事前申請書(指定様式) (2) 確認書 (3) 申請理由書(指定様式) (4) 調査書(在学(出身)学校長が作成し、厳封したもの)
選考方法	申込書類及びオンライン面接の審査により選考します。 オンライン面接(Zoom使用) 日時:令和6年11月10日(日) 予定 ※詳細につきましては申込受付期間終了後、お申込みいただいた方へ別途お知らせいたします。
返還免除条件	県が指定する医療機関における業務に従事した期間が、 貸与期間の1.5倍に相当する期間(義務年限)に達したとき に、修学資金の返還を免除します。例えば、6年間貸与を受けた場合は、県の指定する医療機関における業務に9年間(6年間×1.5)従事すると返還が全額免除されます。なお、県が指定(承認)する医療機関での初期臨床研修(2年)・専門研修(3年)は、義務年限に含まれます。 ※返還が必要となった場合は、修学資金の返還に加えて利息(年10%)の支払が必要となります。
他の奨学金との併用	大学卒業後は、長野県の指定する医療機関に勤務していただくことから、 勤務について条件を付された他の自治体等の奨学金と併用して貸与することはできません 。ただし、独立行政法人日本学生支援機構で貸与している奨学金はこのような条件が付されていないので併用することができます。
今後の流れ	①選考の結果、内定者には11月末～12月上旬頃に「内定通知」を発行します。 (補欠内定者には「補欠内定通知」を発行します。) ※決定ではありません。 ②内定者は、大学入学が決定したら 合格発表後3日以内 に県へ報告してください。 ③4月以降、指定する期日までに貸与申請書類をご提出ください。(別途ご案内します) ④県から貸与決定を行います。
貸与方法	貸与決定者本人の名義の口座に四半期毎に振り込みます。(予定) 4月～6月分 令和7年6月末 振込 7月～9月分 令和7年7月末 振込 10月～12月分 令和7年10月末 振込 1月～3月分 令和8年1月末 振込 ※振込日は未定です。大学入学後貸与決定後の振込となります。
申込先	〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2 長野県健康福祉部 医師・看護人材確保対策課 医学生修学資金担当あて 電話: 026-235-7144(直通) ファクシミリ: 026-235-7377 E-mail: shugaku@pref.nagano.lg.jp